

ご存知ですか? 中央保育所 のこと



中央保育所における現在の活動状況や保育料などについて紹介します



5 保育目標・保育方針

『あそんで 育ちあう・学びあう』
保育所保育指針に基づき、子どもの発達に応じた保育を進める。

6 入所基準

- ①両親が外で仕事をしている場合
- ②親が家庭で家事以外の仕事をしている場合
- ③様々な理由で親がいない場合
- ④母親が出産・病気等で、保育ができない場合
- ⑤病人等の看護で保育ができない場合
- ⑥災害に遭い、その復旧のため保育ができない場合



7 保育料

乳幼児の属する世帯の階層区分		徴収金額(月額)		
階層区分	定 義	3歳児未満の場合	3歳・4歳児以上の場合	
1	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0円	0円	
2	第1階層及び第4～第7階層を除き、前年度分の町民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	町民税非課税世帯	7,650円	5,100円
3		町民税課税世帯	16,570円	14,020円
4	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	72,000円未満	25,500円	22,950円
5		72,000円以上 180,000円未満	37,820円	3歳児 35,190円 4・5歳児 32,460円
6		180,000円以上 459,000円未満	51,850円	3歳児 37,740円 4・5歳児 32,460円
7		459,000円以上	68,000円	

8 主な行事

4月	入所式・健康診断
5月	鯉のぼりまつり
6月	歯科検診・人形劇公演
7月	遠足・プール
8月	七夕・プール・運動会
9月	夕食会・地域行事参加
10月	収穫祭
11月	お遊戯会・老人クラブ招待
12月	餅つき・クリスマス会
1月	かるた大会
2月	豆まき
3月	ひなまつり・お別れ会・卒所式修了式

- 毎月
誕生会・身体測定
避難訓練
- 年3回
交通安全指導
- 5月～2月 第3木曜日
なかよし保育

1 施設・設備状況

- 平成11年4月▶乳児室整備
(沐浴・調乳室を設置)
- 平成13年10月▶下水道・トイレ水洗化工事
終了(シャワー室完備)

2 入所状況(平成19年10月1日現在)

乳 児	3歳児未 満	3歳児	4歳児	5歳児	計
1名	5名	6名	18名	18名	48名

3 職員数

所 長	保育士	調理員	用務員	計
1名	4名	1名	1名	7名

4 開所時間

- 7時45分～17時30分
- 通常保育時間▶8時00分～16時00分
 - 時間外保育▶8時00分～17時30分

時 間	1～2歳児	3歳児以上
8:00～8:30	登所	登所
8:30～9:30	おやつ	自分の選んだあそび・色々な活動
9:30～11:15	あそび時間	
11:15～12:30	昼食準備 昼 食	昼食準備 昼 食
12:30～14:30	おひるね	おひるね
14:30～15:00	おやつ	おやつ
15:00～16:00	あそび時間	あそび時間
16:00	降所	降所
16:00～17:30	お迎えを待つ(あそび時間)	お迎えを待つ(あそび時間)